

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

138号
2021年11月15日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DCC会館内
Tel 043-2222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京地裁宛て
行政訴訟署名
6245筆 (21年11月15日)

国鉄闘争を先頭に日比谷野音へ全国から2150人 職場からの実践で勝負 関生支部弾圧粉碎！ 12・12全国同時行動へ



東京・日比谷野外音楽堂で11月7日、関西生コン支部・港合同・動労千葉・国鉄闘争全国運動・改憲阻止！大行進の5団体の呼びかけにより「11・7全国労働者総決起集会／改憲阻止1万人大行進」が開催されました。全国から昨年を上回る2150人が参加しました。

改憲阻止へ力を一つ 沖縄・広島などが訴え

期大会で新体制を確立した。湯川新委員長のもと全組合員が団結し、権力弾圧粉碎・大阪広域生コン協同組合の組合つづし粉碎・関生型産別労働運動復権に全力を尽くす」と新たな決意を述べました。

委員は、「国鉄闘争と関西生コン弾圧粉碎の2つを柱に全国に労働組合を甦らせる出発点にしよう」と11月労働者集会の課題を提起しました。

改憲・戦争阻止！大行進呼びかけ人の高山俊吉弁護士は、資本や国の戦争準備、衆院選と野党共闘の欺瞞を厳しく批判

し、「闘いの現場はどこにあるのか？ ここにある」として社会の根本的変革を目指した運動や組織をつくりだす任務とその展望を提起しました。

国鉄闘争の牽引力
11・7集会の土台ともいえる牽引力はやはり国鉄1047名解雇撤回闘争でした。34年の闘いの正当性と正義性、力強さ、展望はやはり決定的です。被解雇者当該である動労千葉の中村仁副委員長の「労働者が現場で団結し現場から闘うことでしか社会を変えることはできない」という訴えは何物にも代えがたい説得力を持ちました。

動労千葉は、渡辺剛史書記長が司会を担い、関道利委員長は、24回目となった11月労働者集会について「3労組は新自由主義の渦中で強力な団結をつくってきた。時代に通用する労働運動をつくりたい」と労働組合を位置づけなおし、時代認識を形成し、団結への確信を深め、国際連帯や反戦闘争を闘うことを強調しました。



港合同の木下浩平執行

情勢に立ち向かう
11・7労働者集会は、①関西生コン支部に対する弾圧やJRにおける国鉄分割・民営化型の大合理化の開始など、全社会

形や国鉄闘争・関生弾圧との闘いなどを掲げる11月労働者集会への注目と再評価が始まっているように感じます。

“JR東日本は裁判に出てこい” 第6回行政訴訟で追及が続く

12月12日、1047名解雇撤回・JR復帰・団交開催の第6回行政訴訟が東京地裁が行われ



9月2日に東京地裁はJR東日本を裁判に参加させることを決定し、その告知を行った。しかし、JR東日本は裁判出廷を拒絶している。JR設立委員長自身も不当労働行為に担当して解雇が行われた事実についての認否についても、中央労働委員会はいまいな態度

をとり続けている。JR東日本と中央労働委員会は、真実の突きつけに対して、卑劣な沈黙と居直りに終始しているのだ。

他方で裁判所も、JR東日本を裁判に参加させることの対応についても判断を先延ばしとし、またJR東日本が不当労働行為の当事者であり、使用者性があることについて、はっきりと中労委に突きつけず、あいまいな態度に終始している。

しかし真実は力強く存在している。斉藤英四郎・JR設立委

12月12日(金) 16時30分
東京地裁527号法廷(15時45分 地裁前集合)

(裏面に続く)

義理と人情を大切に路線つくる

動労千葉副委員長 中村仁

1047名解雇撤回を求める新たな行政訴訟において東京地裁はJR東日本の訴訟参加を求める組合側の要求を認める決定を出しました。

JRを法定に引きずり出し真実を明らかにさせ雇用主の責任をこらせ、解雇撤回・職場復帰を勝ちとります。

この選挙で示されたのは既存の野党に社会を変える力などないということ。求められているのは、私たち働く者が自ら立ち上ることです。

労働者が現場で団結し現場で闘い現場から世の中を変えていくしか道はない。現場の力に依拠して実力で闘う。労働組合の再生こそが社会を変える原動力です。

しかし、新自由主義、資本の断罪を語るだけでは正しくありません。資本の立場に立たず、労働者の立ち位置にたちきえる。労働者一人ひとり、自分の考え・生活・人生を持っています。十人十色の労働者がそれを認め合って団結するのが労働組合です。だから義理と人情が大事です。

動労千葉は義理と人情を大切に

（表面からの続き）
提起しました。

国際連帯の強化を

国際連帯をめぐっては、在日ビルマ市民労組が大勢参加しました。大半が若者でした。中国や香港、台湾、朝鮮半島、タイなど激動する東アジア情勢、と

道を切り拓き、そのバトンを託しましょう。

動労総連合1047協議会

小玉忠憲

日本国有鉄道が分割・民営化されて34年になります。私たちは絶対反対してきました。私は「お前は働く意思がない」という解雇通知を受けました。これに黙っているわけにいかない。私たちは勝利するまでとことん闘います。

戦争する国にさせない。ストライキが威力妨害、団交が強要になる労働運動が犯罪となる国を断じて許さない。

労働者が元気笑顔で生活できる。そんな世の中に労働運動の実践行動で変革させる。私は、その先頭にたちます。すべての職場の未来ある若者たちが仲間との団結の大切さを実感できる希望ある未来社会に創り変え、

動労総連合1047協議会

羽廣憲

九州では、非正規労働者のストライキをはじめ様々な闘いが解雇撤回を求めて闘いぬかれています。私たちは資本と闘つたために団結する。先日、佐世保でも陸自軍事演習反対の闘争を主催者の一人として闘いぬきました。反戦反核、改憲阻止の闘いをすべての労働組合が闘えるように、私たちも解雇撤回を掲げ続けて、しつこく闘いたい。



りわけ軍部クレーターと命がけで闘うミャンマー階級闘争において、在日ミャンマー人数万人が闘う主体として日本に存在していることを改めて突きつけられました。

東京・過労死を考える家族の会、福島診療所建設委員会の佐藤幸子さん、三里塚芝山連合空

階級情勢を変革する大きな力に

国鉄闘争全国運動呼びかけ人
動労千葉顧問弁団長

葉山岳夫

東京地裁民事11部で闘っている裁判闘争は、中労委を被告としていますが、もう一人の相手は明らかにJR東日本です。弁護団はJR東日本の訴訟参加を要求し、裁判所は9月2日にJR東日本の訴訟参加を許可し、その決定は確定しました。裁判闘争の大きな前進です。

この裁判の決定的な争点は、JRに不採用、不当労働行為について法的責任があるかどうかということ。白石・難波判決、2015年6月に最高裁による上告棄却決定によって、不採用基準が不当労働行為であることが確定しました。

さらに2013年に、斎藤英四郎・設立委員会委員長らが不採用基準の該当者を採用候補者名簿から削り取ることを全国の鉄道管理局に指示し、その結果、原告を含む1047名が不採用にされたという事実を突き止めました。

今までの最高裁判決は設立委員会、斎藤英四郎委員長がこの不当労働行為に加担していた事実は判断されていません。不当労働行為に設立委員が加担した事実こそ、まさにJRに法的責任がある、不当労働行為責任がある、この明確な証拠です。

しかし、その事実を裁判所に認めさせるためには、法廷で闘争だけでは不十分です。労働運動をはじめとする社会的な運動など大きな支援運動を展開しなければ、正義が正義として通らなくなり、この裁判闘争に勝利すること、階級的労働運動に立ちほだかる壁に大きな穴をぶち開けること。階級情勢を変革する大きな力になります。

私たちの執念で状況は変わる

国鉄闘争全国運動・新潟 阿部啓輔

国鉄闘争全国運動は2010年4月の国労などの4者4団体の政治和解、いわゆるJRの責任を問わない和解を飲むことに対して、冗談じゃないと始めた

運動で11年になります。国鉄闘争全国運動の一番大きな勝利的地平は、2015年6月に、不採用基準は不当労働行為という最高裁の決定を勝ち取ったことです。4者4団体の人たちはこれを取らずに責任を不問にして和解した。これが労働運動の力になるはずがありません。本当にこの15年6月の闘いは、決定的だったんです。



その時は私もまだ現役の国鉄労働者でしたけれど、4者4団体をめぐって激しい対立になりました。いったん私たちは少数派になった。しかしその

私たちは戦い続けます。現在ミャンマー国内での犠牲者は1200人以上、私たちの手が届かないところでどのくらい犠牲者があるのかははっきりわかりません。

勝利が実現するまで戦い続ける

在日ビルマ市民労働組合 ミンスイ委員長

在日ミャンマー人の一人として発言させていただきます。

労働組合の皆さん、労働者の皆さん、私たちもミャンマーで働いていた労働者です。だからこそ、労働組合の力が必要だと、このことを皆さんが証明したことではないでしょうか。

後の詳細を見ればわかるとおり、労働組合に対する大変な締め付け、関西生コンに対する弾圧とか、そういう状況によって、いったんは離れた労働組合も、尻に火が付いた状況になった。私たちはその人たちに對して、繰り返し動労千葉の闘いや1047名の闘いを訴えてきました。いったんは対立し一線を画した労働組合の中にも「やっぱり皆さんの言うことは正しいね」と3桁の署名を集めてくれています。

私は、労働組合である限り、解雇に賛成する労働組合はないと思っています。ですから繰り返し、私たちの執念で訴えることによって状況は変わってくる、時代は変わってきます。

「労働組合のない社会で本当にいいのか」と訴えることもある。その時に決定的な武器は1047名解雇撤回闘争だと私は思っています。労働組合にはいろんな潮流があり話も聞きたくない人も多いかもしれませんが、しかし1047名の闘いは誰も否定できないんです。

そういう自信をもって、確信をもって頑張っていくことではないかと思っています。

私たちが戦い続けます。現在ミャンマー国内での犠牲者は1200人以上、私たちの手が届かないところでどのくらい犠牲者があるのかははっきりわかりません。

いまステージに上がっている若者たちは、クレーターと戦っているそれぞれのリーダーです。私たちの母国ミャンマーでは大変なことになっている。ミャンマーに平和と民主主義を取り戻すまで私たちは帰れない。その勝利を実現するまで、

第2次岸田政権が誕生する。

弁護団が報告していました。が、JRの当事者性について東京地裁が認めた。これを認めさせたことは本当に大きい。この三十数年間、旧国鉄の責任でJRは関係ないと逃げまわってきたのを、ついにつかまえた。

これを本当の勝利にするためにはどうするか。皆さん、私たちができることはやっぱり署名なんです。当該でもありませんし弁護団でもありませんが、私たちは日々、労働組合の中にあって、あるいはまわりの労働組合に対してアピールすること、はできるんです。1047名闘争の正義性を訴えていく。

国鉄闘争全国運動が作った『入門・国鉄闘争』をぜひ読んでください。勝利まであと一歩なんです。これを15分かけて読んでその力で組合回りをしましょう。署名を集めて裁判所に持つて行って、「全国の人がこれだけ注目していますよ」と突き付けることは重要な闘いです。ぜひ皆さん、署名を集めましょう。

最高裁判決を勝ち取ったのも10万人の署名の力が大きい。それを9・2を踏まえて実現しようではありませんか。

その中で外務大臣は林さんになる可能性が高い。岸田総理も外務大臣の経験があつて、ミャンマーの解決を正しい解決をしてくれるかどうか、私たちは期待しています。日本政府に対し、皆さん一人ひとりの力で動くように圧力をかけることを、私たちはお願いしたいです。

ミャンマー語でシユプレヒコールをひとつ。皆さん、ミャンマー語、少し覚えて下さい。

ミャンマー語でシユプレヒコールをひとつ。皆さん、ミャンマー語、少し覚えて下さい。